

共に「いのちの大切にされる社会」を

第30回反核・平和の火リレーが、関係各位のご協力と実行委員会のご尽力で実施されたことに深く敬意を表します。社民党埼玉県連合は、この運動を先輩たちから30年もの間引き継いできた、埼玉の青年・女性の団結を誇りに思います。厳しい酷暑の中でも、明るく、楽しみながら職場・学校の仲間、子や孫、地域の市民と走ることで、強い反核・平和の思いを発信する運動を、自信をもって進めていってほしいと思います。今後も、社民党埼玉県連合は、私たちの闘いとして位置づけ、支援し続けてまいります。

7月7日、国連は「核兵器禁止条約」を122の国・地域の賛成で採択しました。条約は、核兵器の使用、開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転などを幅広く禁止するものとなっています。さらに、核を使用するという「威嚇」の禁止も盛り込まれたことは、核抑止力という考え方を明確に否定した大きな意味を持つものです。条約の前文には「ヒバクシャ」という文言が盛り込まれ、広島・長崎の被爆者の筆舌に尽くしがたい経験と核廃絶や平和の願いを世界に発信し続けた被爆者とNGO・NPOなど、日本の市民社会の運動が存在感を示したといえます。

一方、日本政府は、唯一の戦争被爆国として核兵器の恐怖や非人道性を経験しているにも関わらず、交渉会議第一日に「交渉への不参加」を表明し、「核兵器禁止条約」の話し合いに加わりませんでした。この対応は核兵器廃絶を求める国際世論の盛り上がり逆行し、被爆者の悲願を裏切り、日本の主権者の民意に背を向け、アメリカに追随した許しがたい対応です。

条約は9月から署名が始まり、50か国が批准手続きを終えたのち90日後に発効することになっています。

社会のすべての制度は「政治」で決まります。

社民党は、日本政府に対し、「核兵器禁止条約」を締結し、核のない世界をめざす姿勢を積極的に発信することを強く求め、署名活動を力強く推進します。

そして、「戦争への道」をひた走る安倍政治を決して許さず、家庭・職場・地域から現憲法を暮らしに活かす取り組みを粘り強く進めます。社民党は、みなさんと共にたたかい続け、命を大切にされる社会へと政治を変えるために、全力で奮闘します。

語りつごう 走りつづけよう 世界に広がる ヒロシマの心を！

社会民主党埼玉県連合

代表 武井 誠